

技術補佐員（パートタイム勤務職員）の募集について

名古屋大学大学院医学系研究科呼吸器内科学では、下記のとおり技術補佐員（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所：名古屋大学大学院医学系研究科呼吸器内科学(名古屋市昭和区鶴舞町 65)
2. 職 名：技術補佐員（パートタイム勤務職員）
3. 職務内容：臨床研究の補助業務、研究事務局業務全般
具体的には診療記録からのデータ入力・各種報告書の作成、研究関連文書・データ管理、検体回収・保存などをして頂く予定です
4. 募集人員：1 名
5. 募集条件：1) 学歴：短大、専門卒以上
2) 必要な経験等：看護師、薬剤師など医療従事経験ある方
6. 雇用期間：令和 5 年 11 月 1 日以降早期～令和 6 年 3 月 31 日
・ただし、雇用期間満了時に更新基準に基づく評価のうえで、年度毎に更新する可能性あり
※更新する場合でも、令和 8 年 10 月 31 日までを限度とする
7. 勤務条件：1) 勤務時間 週 3～5 日程度 9 時～16 時（要相談）
2) 休憩時間 12 時～13 時
3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日
年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
4) 加入保険 共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険(勤務条件による) 労災保険
5) 有給休暇 年次有給休暇、夏季休暇
6) 給 与 時間給 1,090 円
7) 通勤手当 支給（支給要件有り、上限 55,000 円／月）
8. 選考方法：書類選考の上、面接を実施します。
9. 提出書類：「履歴書」「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を送付してください
※履歴書は氏名は自筆、写真を貼付してください
※封筒には「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください
提出先：〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65
名古屋大学大学院医学系研究科 呼吸器内科学
担当：森瀬 TEL:052-744-2167（平日 9:00-16:00）
10. 応募期限：令和 6 年 3 月 29 日（金）必着 採用者が決定次第、締め切ります。
11. そ の 他：面接のための交通費は自己負担とします。
2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ☐ いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定
()

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など
()

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①

外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか？

No ☐

Yes ☐

本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか？

No ☐

Yes ☐

本誓約書の提出先と、あなたが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか？(通常、大学等では該当しません。)

No ☐

Yes ☐

類型①に該当する。

類型①に該当しない。

類型②

外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、得ることを約束しているか？

No ☐

Yes ☐

その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか？

No ☐

Yes ☐

類型②に該当する。

類型②に該当しない。

類型③

上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか

No ☐

Yes ☐

類型③に該当する。

類型③に該当しない。